

高校生等への修学支援の更なる充実について（案）

国民生活基礎調査によれば、全国の子どもの貧困率は、13.9%（平成27年時点）で、7人に1人が貧困の状況に置かれている。

貧困は子どもの学力や成長に影響を及ぼす可能性があるとともに、次の世代の子どもに対しても同様のことが繰り返される、いわゆる「貧困の連鎖」が一般的に指摘されている。

そのため、国や地方自治体において、全ての子どもたちが、家庭の経済状況に左右されず、安心して修学できる社会の実現に向けた取組が進められている。

こうした取組の一つに、授業料の支援策があり、国の「高等学校等就学支援金」と合わせ、各都道府県で実施している独自の制度により、一定の世帯年収まで私立学校も含め実質的な無償化が行われている。

一方、授業料以外の学校教育費の支援策については、都道府県が国からの補助金を活用し実施している、低所得世帯を対象とした「高校生等奨学給付金」があるが、国により毎年給付額の見直しが行われているものの、依然として保護者の負担が大きい。

また、「高校生等奨学給付金」の不足等を補うため、独自の奨学金制度を実施している自治体に対して、国による財政支援が行われていないため、継続的に事業を実施するための財源を確保することが課題となっている。

そこで、こうした課題を解決し、家庭の経済状況に左右されず修学できる社会の実現に向け、以下の二点について要望する。

1 「高校生等奨学給付金」の給付額の増額及び給付対象者の拡大を行うとともに、全額国庫負担により実施すること。

また、第1子、第2子以降の区別なく同額の給付額とすること。

2 「高校生等奨学給付金」の不足等を補うため、自治体独自で実施している給付型奨学金制度に対して、国が財政支援を行うこと。

平成 30 年 月 日

文部科学大臣 林 芳正 様

九都県市首脳会議

座長	さいたま市長	清 水 勇 人
	埼玉県知事	上 田 清 司
	千葉県知事	森 田 健 作
	東京都知事	小 池 百合子
	神奈川県知事	黒 岩 祐 治
	横浜市長	林 文 子
	川崎市長	福 田 紀 彦
	千葉市長	熊 谷 俊 人
	相模原市長	加 山 俊 夫

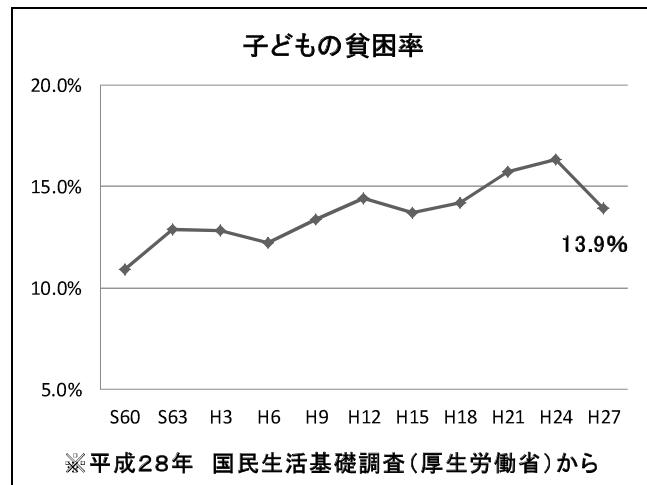
高校生等への修学支援の更なる充実について

現 状

1 子どもの貧困率

国民生活基礎調査によれば、全国の子どもの貧困率は、13.9%（平成27年時点）で、7人に1人が貧困の状況に置かれている。

貧困は子どもの学力や成長に影響を及ぼす可能性があるとともに、次の世代の子どもに対しても同様のことが繰り返される、いわゆる「貧困の連鎖」が一般的に指摘されている。



2 低所得世帯に係る高校生等への修学支援の状況

(1) 授業料

国の「高等学校等就学支援金」のほか、各都道府県の取組により一定の世帯年収まで実質的な無償化が行われている（私立高等学校含む）。

(2) 授業料以外

授業料以外の学費の支援については、都道府県が国からの補助金を活用し実施している、低所得世帯を対象とした「高校生等奨学給付金」があるが、依然として保護者の負担が大きい状況である。

低所得世帯に対する高等学校等の学校教育費の支援状況

（非課税世帯で国公立の全日制等の場合）（単位：円）

区 分	金 額(A)	公的補助(B)		不足額(A-B)
(1) 授業料	118,800	高等学校等 就学支援金	118,800	0
(2) 授業料以外	252,600	高校生等奨 学給付金	80,800	171,800
			129,700	122,900

※ 授業料以外の学費は、平成28年度子供の学習費調査を参考。

（内訳は、修学旅行、遠足、図書・学用品費、通学関係費、学校納付金等）

※ 私立の場合、授業料は、国及び都道府県の制度により実質的な無償化が行われているが、授業料以外の学費は、国公立より高く支援も十分でないため、保護者の負担は更に大きい。

（私立の授業料以外の不足額 第1子394,300円 第2子以降345,300円）

相模原市での取り組み

■ 納付型奨学金制度の創設

子どもの貧困対策として、すべての高校生等が将来に夢や希望を持って成長できるよう納付型の奨学金制度を創設。



【制度の概要】

- 納付額 … 入学支度金 2万円
修学資金 10万円(年額)
- 所得要件 … 市民税所得割額非課税世帯に属する生徒（生活保護受給世帯を除く）
- 成績要件 … 無し（修学意欲があると認められる生徒）

■ 子ども・若者未来基金の設置

納付型奨学金制度などの子どもの貧困対策、学力保障、子育て支援及び若者の自立支援等の事業を長期的・安定的に進めていくため平成29年12月、「相模原市子ども・若者未来基金」を設置し、市民や企業から広く寄附を募ることとした。

課題

◎ 高校生等奨学給付金について

国により毎年納付額の見直しが行われているものの、依然として保護者の負担が大きい。

◎ 自治体独自で実施している奨学金制度について

継続的に事業を実施するための財源の確保が課題となっている。

要望内容

- 高校生等奨学給付金の納付額を増額及び納付対象者の拡大を行うとともに、全額国庫負担により実施すること。
また、第1子、第2子以降の区別なく同額の納付額とすること。
- 高校生等奨学給付金の不足等を補うため、自治体独自で実施している納付型奨学金制度に対して、国が財政支援を行うこと。